

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 中新井地内(市道1032号線、外4路線)配水管布設工事
- 2 工事場所: 上尾市大字中新井地内
- 3 工 種: 土木一式
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年11月19日 から 平成31年3月15日 まで	平成一年一月一日 から 平成一年一月一日 まで
契 約 金 額 (税 込 み)	40,046,400 円	40,240,800 円
工 事 概 要	土工 土砂掘削積込 320m ³ 土砂運搬処分 320m ³ 管路埋戻し(砂) 210m ³ 舗装工 t=5cm 200m ² 集水桝撤去設置 12箇所 (仮設給水管) 舗装工 t=5cm 200m ²	土工 土砂掘削積込 340m ³ 土砂運搬処分 335m ³ 管路埋戻し(砂) 226m ³ 舗装工 t=5cm 460m ² 集水桝撤去設置 0箇所 (仮設給水管) 舗装工 t=5cm 88m ²

5 変更理由

・歩道内の舗装復旧において、本管と仮設給水管を各々仮復旧とすると、歩道内に縦断的に継ぎ目が出来、また次年度において舗装本復旧が発生するため、仮設給水管撤去時に全面舗装本復旧とする。

・配水管布設箇所12基の集水桝があり、布設予定箇所(DP=1.2m)に干渉するため、集水桝の再利用撤去、加工、設置を当初見込んでいたが、既設配水管が深く布設(DP=1.34m)されており、また同位置に布設することにより、集水桝の撤去加工をせずに布設可能と判明したため、集水桝撤去設置を減額し、埋設深さの変更により土工を増額する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。